第二十九回 〝社会を明るくする運動〟

一、趣旨

〝社会を明るくする運動〟は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

二、重点目標

「地域活動の推進による青少年の非行防止」

青少年の非行防止・健全育成については、地域住民と関係諸機関・団体等が連携して、たゆみない努力が重ねられてきたところですが、最近の青少年非行を見ると、量的に増加しているばかりでなく、質的にも複雑多様なものとなり、特に経済条件中流以上の家庭の少年、あるいは低年令少年更には女子少年による非行が目立ちます。

こうした状況は、最近の遊興的・享楽的な社会風潮を反映するとともに、家庭の教育的機能の低下、あるいは学校職場及び地域社会における人間関係のうすれなどに基づくところが少なくないと思われています。

このような状況に対処するためには、関係者の努力は当然のことですが、青少年を取り巻く人々、特に地域住民が共に手を携えて幅広く、しかも根強く地域活動を展開していく心要があります。

こういった観点から、前年に引続き重点目標を「地域活動の推進による青少年の非行防止」とし、地域をあげて、あらゆる機会に、この運動の趣旨が徹底するように力を合わせていただきたいのであります。

六月二十日から始められた、教育委員会主催の「青少年健全育成地区別懇談会」も、全く同様の目的で開催されているものであり、積極的な参加をお願いします。

三、運動期間

七月一日～七月三十一日

なお、警察関係でもこの期間を「青少年を非行から守る全国強調月間」として力を入れることになっています。

この運動が、月間中の活動に終らないで、これを機会に引続き運動の趣旨が、地域社会に定着していくようにつとめなければならないことは言うまでもありません。

四、主唱

法務省・新潟県

県では、新潟保護観察所を事務局として運動が展開されますが、岩室村では、保護司会がかりでなく、青少年健全育成のために設けられている「青少年問題協議会」の組織にのせて実施いたします。

あらゆる報道機関も、積極的にこの運動に参加することになっています。

村民一人ひとりが、それぞれの立場で、理解と協力を示し、この運動が一歩でも二歩でも前進し、実効があがりますよう、強く強く要請いたします。

（標語）

防ごう非行　あなたと
わたしの　つなぐ手で

日赤社費納入 ご協力ありがとう ございました

皆さんの絶大なるご理解とご協力によりまして、本年度の日赤社費も目標額を大きく上まわる六十六万八千九百五十円の納入をいただき、日赤へ送金を完了いたしました。

還元される交付金、助成金等により、講習会、海・浴場救護所、献血協力者に対する記念品等地域奉仕活動を計画させていただきます。

皆さんの特段のご厚意に厚くお礼申し上げます。

数々の善意 ありがとうございます

◎津雲田の長谷川敏行さんから父政吉さん（五月二十九日没）のご冥福を祈られて社会福祉のために役立ててほしいと、金三万円のご寄付がありました。

頂戴しましたご浄財は、ご趣旨に従って、社会福祉のために活用させていただきます。

ありがとうございました。

社会福祉のために

◎橋本の鈴木昇さんから父松栄さん（五月十二日没）のご冥福を祈られて社会福祉のために役立ててほしいと、金五万円のご寄付がありました。

広報編集のために

間瀬出身で、現在、新潟市にお住まいの田中久三郎さんから、広報編集のために役立ててほしいと、金二万円のご寄付がありました。

ご趣旨に添い有意義に活用させていただきます。

ありがとうございました。

年金ニュース

免除制度の活用

ただいま、昭和五十四年度の国民年金保険料の免除申請を受け付けています。

保険料免除とは、いろいろな事情で保険料を納めることが難しいと認められる人に、その年度の保険料の納付を免除する制度です。

免除を希望される人は、七月三十一日まで申し出て下さい。

その申し出の内容が、免除の基準に該当した場合、保険料は免除されることになります。

もし、この手続きを怠り、保険料を滞納しておくと、将来、年金を受けられないこともあります。

なお、免除をうけてから十年以内であれば、その期間は当時の保険料で納めることができます。

その後、生活にゆとりができたらぜひ追納するように心掛けましょう。

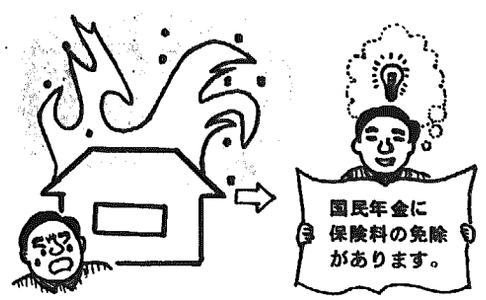

保険料が納められないとき　ゆとりができたら追納しましょう

消防定期総合演習終る

火災早期発見の 小林伸司さんら表彰

去る六月十七日和納小学校グランドで恒例の消防定期総合演習が行われました。

この総合演習は、火災の発生を予防し、有事の際は被害を最小限におさえるため、住民一人一人の防火意識を高めるとともに、諸操法訓練を通じて消防技術の向上と、団員の士気の高揚をはかる目的で行われたものです。

消防活動に尽された功積により次の方々が表彰されました。

◎消防庁長官表彰

◎財団法人日本消防協会長表彰（永年勤続章）

三富勝弥

◎火災早期発見の功績により表彰

和納六区　小林伸司

〃　宮島正雄

前和納駐在　田口清隆

◎退団に際し村長より感謝状が授与されたもの

本間繁登
竹内　章
加藤松次
大越春夫
加藤栄次
樋口　宏
本田孫市
阿部孝一
山上忠男
鈴木　昭
竹内　誠
本間光雄
浅田道広
石添邦彦
田辺仁造
本間茂文
以上十六名

◎消防庁長官より消防団退団者に賞状が授与されたもの

石塚栄司
岡島栄市
相沢征支郎
荒井　勇
竹内徳男
本多正己
三富忠雄
荒川金五
槇田三雄
吉谷照雄
坂下達也
中川龍太郎
水沢忠雄
田中庄二
以上十四名

受診者の二人に一人は高血圧

―総合検診を終えて―

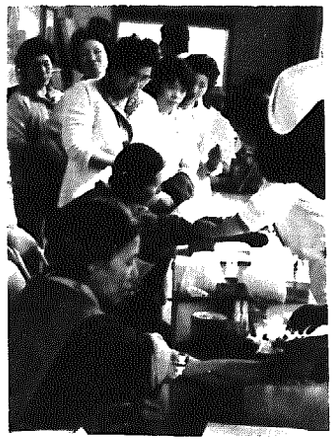

レントゲン検診

五月二十八日～三十一日までの四日間、間瀬小学校・村民体育館で行なわれました総合検診のおよその結果が、わかりました。あなたの健康度はいかがでしたか。

一、レントゲン検診

対象者　四、二一八名
受診者　一、三八四名
（五六％）

せき・たんなどの自覚症状、たばこを多く吸う人についての肺がん検診も合わせて実施。七月中には結果がわかりますが、とくに心配のない場合は連絡いたしません。

二、循環器検診

対象者　二、六〇七名
受診者　一、六六一名
（六四％）

うち二次検診受診者　七四九名

①血圧値一六〇～九五以上の高血圧者が二割――心身の疲労・はたらきすぎの状態がうかがえました。この三〇〇名については継続的な医学的管理が必要となります。

・また二次検診を受けた七四九名のうち一割が、要医療を放置しており、三割の人々も中断したり、自己判断で不規則に受診していました。

・やはり働きざかりの男性の受診率が低かったようです。脳卒中などの余病が、検診未受診者や、不規則治療者から多く出ている現状では、年一回の成人病検診を受ける意義はなかなか大きいものでしょう。

②尿に糖の出た人九〇名、たんぱくの出た人三〇名でした。九月に精密検診を予定しています。

③受診者の三割に肥満傾向が見られました。食事と運動のバランスを今一度考えてみませんか。とくに女性に目立ちました。

三、貧血検査

受診者　八〇五名

・受診した女性の二割（一六〇名の）血液がうすい！女性の栄養不足・働きすぎなどからきていると思われます。おかず（魚・肉・卵・緑黄野菜）をじゅうぶん食べ、貧血予防につとめましょう。

四、検診後の健康管理

二次検診受診者を対象に次のように実施いたします。（別表）

あなたの健康診断の結果をじょうずにいかして、より健康な生活を作りあげるために、役立ててください。

1. 循環器検診事後指導会

月日	会場	時間	内容
7月16日(月)	間瀬支所	午後1時～1時半（受けつけ）	検診（尿検査、血圧測定） 個別相談 成人病予防（医師、栄養士）
17日(火)	石瀬公会堂		
18日(水)	中央保育園		
19日(木)	夏井公会堂		
20日(金)	西船越集落開発センター		
25日(水)	岩室村役場		
8月21日(火)	岩室村役場		

2. 成人病健康相談

高血圧者を対象に実施

消防設備士 試験

日時　八月九日（木）
場所　新潟市二葉中学校
　　新潟市商業短大
区分　筆記及び実技試験
願書受付　七月二日（月）～七月十四日（土）
尚、詳細については、消防岩室分署へ
(二)三三六〇

新潟県男子警察官A（大学卒）の採用試験

受付　七月二十三日まで
一次試験　七月二十九日

―詳しくは、駐在所へ―

ご注意ください

免許証の交付を代理で受ける場合、委任状が必要です。